

令和2年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」総会 会議録

日 時：令和3年2月 12日(金)16:00～17:15

場 所：Webexによるオンライン会議

○大西地域連携部長（司会）

それではただ今から、令和2年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」総会を開催いたします。

総合司会を務めさせていただきます、三重県地域連携部長の大西でございます。よろしくお願いいたします。

本年度の総会は、現在、「三重県新型コロナウイルス緊急警戒宣言」を発出しておりますことをふまえ、市長会・町村会とも協議のうえ、オンラインで開催をさせていただくこととなりました。

例年とは異なる形式での開催となりますが、円滑な進行に努めてまいりますので、委員の皆様におかれましては、ご理解・ご協力をお願いいたします。

それでは、総会の開催にあたりまして、当協議会の会長でございます知事からご挨拶を申し上げます。

○鈴木知事

鈴木です。今年度の連携・協働協議会の総会を開催いたしましたところ、オンラインという形ではありますけれども、ご出席を賜りまして、心から感謝を申し上げたいと思います。また、コロナの対応を含め、市長・町長の皆さんには、県政の重要なパートナーとして、これまでも連携した取組をしていただいておりますことを、重ねてお礼を申し上げたいと思います。

県内の感染状況は落ち着きつつあるものの、医療提供体制などでは、まだまだ厳しい状況が続いています。そういうこともありまして、1月14日に発出いたしました緊急警戒宣言は延長をさせていただいて、とにかく今は、しっかりと感染を抑えこんでいく、それを最優先に取り組んでいこうという形でやらせていただいております。そういう恐れもありまして、今日こういう様な形になっていること、改めてご協力をお願いをしたいと思いますところでもあります。

今回の意見交換は、市長会からコロナ対策、町村会からデジタル化の推進をご提案いただきました。この2点については、今年度の1対1対談でも最も多く出された項目でありますので、最重要課題と我々も認識し、今日も有意義に過ごしてまいりたいと考えております。

今日、令和3年度の予算を発表しましたが、過去最大という形でコロナ、国体などを盛り込んでおります。ぜひその執行にあたっては、大変責任が重い、過去最大の予算で

ありますので、責任が重い状況でありますけれども、市町をはじめとしたパートナーの皆さんと、しっかりと県民の皆さんに成果を届けていける、そういう形でやっていきたいと思っておりますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げたいと思っております。

また今日、議論もあると思っておりますが、2月2日には、市長会・町村会から、コロナにより収益が減少している飲食店に対する経済対策について、ご要望をいただきました。その声も十分ふまえて、中小企業・小規模企業の事業継続のための新たな支援金制度の創設をさせていただきました。後程、また改めてご説明させていただきます。

こうした1つ1つの課題について、市町との皆さんとの議論を大切にしていきたいと考えておりますので、引き続きよろしく申し上げます。それでは今日の活発な意見交換をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○地域連携部長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様のご紹介に移らせていただきます。本来ですと、皆様方お一人お一人をご紹介させていただくところでございますが、時間の関係もございまして、本日はお配りさせていただいております名簿でご確認いただきたいと思います。

ここでは慣例に従いまして、新しく協議会委員になられました市長様をご紹介させていただきます。志摩市長の 橋爪政吉様でございます。

では、橋爪市長様、ご挨拶をお願いいたします。

○橋爪志摩市長

皆さんこんにちは。昨年の10月31日から志摩市長として活動させていただいております橋爪政吉でございます。今日ご出席の皆様におかれましては、様々なご指導いただきながら情報交換をさせていただければありがたいと思っておりますので、ぜひともよろしくお願いをいたします。以上でございます。ありがとうございました。

○地域連携部長

ありがとうございました。

それでは、議事に入りたく存じます。今後の議事の進行は、協議会規約第11条により、当協議会副会長であります、廣田副知事をお願いしたいと存じます。

では廣田副知事、よろしくをお願いいたします。

○廣田副知事（議長）

廣田です。よろしく申し上げます。それでは議長を務めさせていただきます。進行は事項書に従って進めてまいります。会議は17時15分終了とさせていただきますので、進行についてのご協力をよろしくお願いしたいと思います。

それでは事項書3の「活動報告」に入ります。事務局から説明をお願いします。

○野村地域支援課長

事務局を担当してございます地域支援課の野村でございます。活動報告といたしまして、まず私の方から、1対1対談の開催状況と地域会議における検討会議の状況について報告させていただき、その後、全県会議の3つの会議のテーマについて、それぞれの代表者から報告させていただきます。なお、質疑につきましては最後に一括してお受けいたしますので、よろしくお願いいたします。

資料1の「県と市町の地域づくり連携・協働協議会 協議経過報告」の3ページをご覧ください。1対1対談につきましては、今年度は6月29日の大台町長様との対談から始まり、24の市町において開催いたしました。3ページから5ページにかけて整理しておりますので、後程、ご覧いただきますようお願いいたします。

次に地域会議の検討会議について報告させていただきます。18ページをご覧ください。18ページ右側の欄に検討会議のテーマを整理してございます。地域会議における検討会議は、それぞれの地域でテーマを設定し、今年度は18のテーマについて延べ45回検討会議を開催し、課題解決に向けた協議や取組を進めてまいりました。19ページから27ページにかけて、テーマごとの取組目標や検討状況等を整理しておりますので、そちらをまた後程ご覧いただきますよう、よろしくお願いいたします。以上、1対1対談、地域会議における検討会議の報告を終わります。

続きまして、全県会議の検討会議については、それぞれの代表者からご報告させていただきます。

○上島伊賀市人権政策課長

伊賀市人権政策課の上島と申します。よろしくお願いいたします。私からは、「LGBT支援施策の連携検討会議」の活動報告をさせていただきます。

お手元の資料2の9から11ページに詳細を記載させていただいております。国内でパートナーシップ制度を導入する自治体は、平成31年4月時点の20から、令和2年4月時点でおよそ50に増加、現在その数は70を超えております。

しかしLGBT等への不快な偏見は未だに社会に根付いています。不当な差別的取扱いにより生きづらさを抱えている当事者は少なくなく、そうしたことからLGBT等の人権課題について関心と理解をより深めていくことが必要であり、性自認や性的指向に関わらず、すべての人が住みやすい地域づくりをめざし、県と市町で連携と情報共有を図るとともに、県等の取組をさらに推進していくため、「LGBT支援施策の連携検討会議」を設置したところ、26の市町にご参画いただきました。ご協力ありがとうございます。

第1回検討会議におきましては、伊賀市の取組として、「多様な性のあり方を知る職

員ガイドライン」、「伊賀市パートナーシップ宣誓制度要綱」の一部改正と公文書等の性別記載欄の見直し状況を紹介しました。いなべ市の取組として「いなべ市性の多様性を認め合う社会を実現するための条例」の制定を中心にLGBT等支援施策の取組を紹介し、意見交換を行いました。紀宝町の取組として、多様な性について特集し、全国広報コンクールで令和2年に総務大臣賞を受賞した紀宝町の広報誌「広報きほう」を紹介し、意見交換を行いました。また、県ダイバーシティ社会推進課より、「多様な性的指向・性自認に関する三重県条例（仮称）（素案）」について説明し、意見交換を行いました。

第2回検討会議では、名張市の取組として、「性の多様性を認め合うまち・なばり」宣言を中心とした取組を紹介し、意見交換を行いました。県ダイバーシティ社会推進課より、「性の多様性を尊重し、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例（仮称）」のあり方（中間案）を説明し、意見交換を行いました。その後、各市町ができる取組について担当者同士で意見交換を行いました。

第3回検討会議では、県ダイバーシティ社会推進課より、「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例（仮称）」に係る進捗状況等について説明し、意見交換を行いました。また、各市町の取組やLGBT等支援にかかる課題点、県と市町が連携してできる取組についてアンケート調査を行い、その結果について情報共有を行いました。アンケート結果をふまえて、今後の検討会議の方向性について協議しました。

以上のように検討会議では、LGBT等への支援施策に係る先進市町の取組について情報共有を行い、会議に参加した市町それぞれが今後の取組や課題について話し合うことができました。また、「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例（仮称）」の制定について、県と市町で情報共有し、意見交換を行うことができました。

このことから、LGBT当事者等支援と性の多様性に関する啓発の取組について、県と市町の情報共有と連携を図り、すべての人が住みやすい地域づくりに向けて検討を行うという目標を概ね果たすことができたため、本年度で本検討会議を終了し、今後は本会議の成果等も含め、LGBT等の性の多様性に関する施策に関して、県と市町がさらに協力を図っていきたいと思います。

以上でございます。

○横山スマート改革推進課長

スマート改革推進課長の横山でございます。いつも大変お世話になっております。

私からは、「スマート自治体推進検討会議」についてご説明をいたします。資料につきましては、資料1別添という横書きのポンチ絵がございます。そちらに基づいてご説明をさせていただきます。

この「スマート自治体推進検討会議」につきましては、昨年度から取組を進めており

まして、RPA等の新しい技術を使って、職員でなければできない業務に人的リソースを集中すると。そうしたスマート自治体をめざした情報共有等を進めようということで設置されたものでございます。

今年度の一番上に書いてございますスマート自治体推進検討会議については、RPA等の人材育成等の研修動画を提供するなど、またWEB会議とかテレワークとかですね、コロナによって新しく出てきた課題についても情報共有を進めておりました。また9市町につきましては、有志で業務量調査というものを行いました。どのような業務が庁内でボリュームがあるのかといったことを調べることで、この可視化をもとに、今後の業務改善を進めていきたいと考えております。

また、真ん中は「自治体行政スマートプロジェクト」ということで、こちら総務省の補助事業でございますが、4市町にご参加いただきました。実証内容は固定資産税業務について4市町で業務のプロセスを比較して、どのような効率化ができるかとか、標準化できるかという事を検討したものでございます。データの取り込みを自動化したりとかですね、いろんなアナログな部分をICTとかを使って効率化するといったことで、だいたい12%から39%くらいの業務削減ができるんじゃないかなと実証で分かったところでございます。

また、一番下は「AI実証事業」ということで、こちら固定資産税業務でございますが、職員の暗黙知であるとか、いろんな参考書類の知見というのを取り込みまして、何か質問を入れるとAIチャットボットで回答が返ってくるとかいったものをシステムを作りました。これによって調査時間が短くなったりとか、ベテラン職員の暗黙知の伝承というものに期待をしているところでございます。

また、次のページに行っていただきますと、来年度からの取組ということでございまして、デジタル社会に向けたいろんな国の動きであるとかを受けまして、例えば情報システムの標準化・共同化を進めなければいけないとかマイナンバーカードをもっと普及させなければいけない、あと行政手続きも進めなければいけないとか、いろんな国からの要請が増えます。また交付税の算定項目におきましても、「地域デジタル社会推進費」ということで全国の市町村で1,200億円と計上されておりますので、基礎自治体におきましてもデジタル社会の推進に向けたいろんな事業の推進を求められているところでございます。

また、一番下に「三重県デジタル社会推進局」というのを来年度から立ち上げようというふうに考えておりますので、情報基盤の共同調達や整備であったりとか、職員のいろんな育成やデジタル人材確保といったところで、市町と県がこれまで以上に連携強化することが必要であろうと考えておりますので、市町長の皆様におかれましては、これまで以上にご理解いただきながら、協力体制の方をぜひお願いしたいというふうに思っております。

私からは以上でございます。

○地域支援課長

それでは続きまして、「持続可能な地域コミュニティづくり推進検討会議」についてご報告いたします。資料1の15ページをご覧ください。

取組目標は、県と各市町の地域づくり担当職員のネットワークを強化するとともに、講義やワークショップの開催や取組事例の研究等を実施しました。市町による地域住民への支援の活性化を図ることを目的にしております。また、今年度から進めております県事業におきまして、若者が地域づくりに携わるきっかけづくりを行うとともに、市町との連携に向けた情報共有を行います。検討会議のメンバーは資料の方をご覧ください。

16ページをご覧ください。現状への課題といたしまして、中山間地域を中心にこれまでも県と各市町においても担い手確保の施策が実施されるなど、地域住民への支援が行われてきました。一方で、コミュニティ機能の低下は県内のより多くの地域における共通課題となっております。そのため地域住民が主体となった地域コミュニティの維持や生活サービス機能の確保に向けた取組が持続性を持って進められるよう、県と市町がそれぞれの役割のもとに一層連携を強化して取り組むことが必要です。

また、将来にわたる地域コミュニティへのより多くの若者の参画を促進する必要があると考えております。そこで検討会議では、まず準備として、県庁舎において、エリア別担当者会議を行いました。9月23日、24日に開催し、皇学館大学の池山准教授をファシリテーターに招き、県内4つのエリア別の担当者会議として各市町の取組内容や課題を共有するワークショップを開催しました。第1回目といたしましては10月5日に開催し、同じく池山准教授を招いて各市町の共通する地域コミュニティの課題を洗い出すワークショップを開催し、若者の参画や新たなリーダーの育成、自治会加入の促進など、共通課題に対する取組状況について情報共有及び意見交換を行いました。参加者からは「地域コミュニティづくりに取り組む住民への支援について、もっと学びを深めたい」との意見がありました。第2回におきましては12月7日に開催し、兵庫県の朝来市職員であります馬袋氏を講師に招いて、住民との協働で進める地域づくりについて講演をいたしました。自治体職員が地域に関わる上でのポイントについて事例を交えて学びました。この際、県事業の実施状況についても説明を行いました。

今後の予定といたしまして、今年度の検討会議がきっかけとなり、「四日市市自治会加入の促進と自治会活動推進のための条例」、こちらを題材にし、各市町の担当者が学びあう機会も生まれました。こういったことで参加者のネットワークの強化が図られております。令和3年度におきましても引き続き検討会議を設置し、市町による学びや意見交換を設けるなど取組を進めます。また、県事業の取組がより効果的なものになるよう、市町や地域コミュニティとの連携を強化してまいります。

以上で事項3の「活動報告」を終わります。

○廣田副知事

それではただ今の説明につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは伊賀市長、お願いいたします。

○岡本伊賀市長

1対1対談についてちょっとお尋ねをしたいと思います。活動報告ということですから成果報告だと思うんですけど、どこで何回開いたというのが成果なんでしょうか。私はトップ同士の対談であれば、その中で提案された課題、あるいは浮き上がった問題・課題を、県の施策あるいは財政措置において反映されていくべきものだと思うんですけども、そうした結果が報告の中には何も無いんですけど、どういうふうに捉えたらよいのでしょうか。

○地域支援課長

ご質問ありがとうございました。

1対1対談の効果につきましては、今、伊賀市長がおっしゃられた通りであると思っております。取り上げられたテーマにつきましては、それぞれの項目ごとに対談をふまえて県の取組状況を整理して、またフィードバックもさせていただいておるところでございます。対談の日におきましても、それぞれの首長同士の現場における対談を重視しておりますので、こういった機会を設けながら進めたいと考えてございます。

○廣田副知事

よろしいでしょうか。それでは事項書4の「コロナ禍をふまえた三重とこわか国体・三重とこわか大会開催に向けた取組について」、国体・全国障害者スポーツ大会局長より説明をお願いします。

○辻国体・全国障害者スポーツ大会局長

国体・全国障害者スポーツ大会局長の辻でございます。市町の皆様には日頃より美し国駅伝、東京2020聖火リレー、それから事前キャンプの受入れなど、様々にお世話になっておりますことを、大変、感謝しております。本日はですね、国体・大会開催年に入った中、新型コロナウイルス感染症がなかなか収束しきらない中ではありますが、国体・大会においてもご心配いただく声も伺っておりますので、改めてになりますが、コロナ禍の中で国体・大会の開催をどのように取り組んでいくのか、今一度お知り置きいただきたいということでご説明をさせていただきます。資料2をご覧ください。

1の「基本的な考え方」としまして、点線囲みにありますように、「①選手ファースト」、「②安全・安心な大会運営」、「③両大会の価値の新しいかたちでの創造」、といっ

た3つの視点で取り組んでいくこととしております。2の「開・閉会式について」は、(1)会場の中で密を防ぐ目的から、全体の規模を縮小するなど感染リスクの低減を図るとともに、多様な式典演出に対応できますよう三重県総合文化センターで実施することとしまして、(2)の式典にありますように、デジタル技術等を活用しながら両大会の思いや感動を伝えるなどオンライン式典を実施します。

次のページをご覧ください。3の「競技会について」ですが、(1)国体につきましては、昨年の11月に「三重とこわか国体競技会における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」を作成したところですが、今後も感染状況は変化していきますので、引き続きその状況を注視し、適時適切に見直してまいります。また、これまで市町の皆様方、ご担当の皆様方と協議を重ねてきた中で、国体の施設整備費補助金やリハーサル大会補助金、それから会場地市町運営交付金、この3つの補助制度につきまして多くのご協力をいただき、予算を取りまとめることができました。改めて御礼申し上げます。

(2)の三重とこわか大会につきましては、これにつきましても2月、今月ですが、ガイドラインを策定いたしました。このガイドラインに基づきまして、安全・安心な競技会運営に向けて取り組んでまいりますので、こちらにつきましても市町の皆様方のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に4の「県民力結集に向けた取組について」です。(1)の情報発信につきましては、「県政だより」など従来の媒体の他に、特に次の段落にありますように、SNS等のメディアを活用して県民の皆さんの応援の声を届ける双方向の仕組みを取り入れたいと思います。さらに、国体インターネット動画配信サービス「国体チャンネル」におきまして、全競技会の決勝戦を配信したいと思います。なお、決勝戦の前の予選につきましては、市町のご協力をお願いするところでございます。(2)のとこわか運動です。とこわか運動は、学校や企業など様々な団体に取り組んでいただいております自主的なPR活動となります。この運動につきましても、それぞれの市町の皆様方がそれぞれの企業への声掛けをいただくなど、引き続きご協力を賜ればと思います。

最後に5にありますように、来訪者の皆様に安心して三重を訪れていただき、県民の皆様には安心して来訪者をお迎えいただきますよう、あらゆる手立てを講じて理解と共感をいただけるよう努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

私からは以上です。

○廣田副知事

それでは先程の説明について、ご意見、ご質問がございましたらよろしく願いします。よろしいでしょうか。

それでは引き続き、事項書の5の「意見交換」に入ってまいりたいと思います。一つのテーマは「新型コロナウイルス感染症について」です。これにつきましては、テー

マをご提案いただいた市長会を代表して、松阪市長様から、ご提案の趣旨などを説明いただきたくと存じます。

それでは、松阪市長、よろしく願いいたします。

○竹上松阪市長

三重県市長会の竹上でございます。どうぞよろしく願いします。

それで皆様のお手元にはですね、意見交換テーマシートということで、一枚ペーパーが入っているかと思えます。それで一番はワクチン接種、二番が県の緊急警戒宣言及び国の緊急事態宣言についてということですが、ちょっと順番を入れ替えさせていただいて、二番のほうから話をさせていただきたいと思えます。

と言いますのが、今も冒頭、知事の方から発言をいただきました、私ども市長会とそれから町村会が、西田会長とともに、2月2日、知事さんのところへ緊急要望にお邪魔させていただきました。その中でも申し上げたんですけれども、緊急事態宣言以来ですね、いわゆる時短要請という形で小規模事業者、まあ飲食店ですね、そこへの要請がなされ、それによってですね、私は、これは措置としては非常に正しい措置だったというふうに思うんです。ただ副作用が非常に大きかったと。いわゆる桑名、四日市、鈴鹿以外の三重県下のあらゆる飲食店でお客さんが来なくなったというふうな状況でございます。私のところでも、市内の飲食業の皆さん方が悲鳴に近いような、そんなお声が届けられております。そこで29の市町が一緒になって知事の方へ要望をさせていただいた。本当にありがたいことに、迅速に2月5日には知事の方から1店舗30万円、5割の売上が落ちた事業者、飲食業者、そしてまた関連する事業者にも、そうした形で経済対策ということでやっていただくということでございます。本当にこれには、迅速なご対応をさせていただいたことに、まずもって知事に御礼申し上げます。本当にありがとうございます。それでですね、今後、私たちも県と連動しながら、様々にコロナで疲弊している小規模事業者の皆さん方を支えていく必要があるというふうに考えております。ぜひともですね、県そして市町の皆さんから現場のお声や、そして「こういった対策が有効ではないか」という意見交換ができればと思っております。

そして2つ目、ワクチンの接種でございます。最近また、ファイザー製薬の、1本の、1バイアルと言うんですかね、あれで6人分が取れるっていう話が5人分になったりとか、いろいろ日々、状況が変わっていつているということかなと思えます。ただ、ある程度はつきりしてきているのが、年度明け、だいたい4月に入れば、県内の29の市町が各々に、高齢者をはじめ住民の皆さんにワクチン接種が始まると、こういうことでございます。県の役割としては、それに先立つ医療従事者の皆さん方にワクチンの接種を行っていただくというふうなことでございますが、私としては、広域自治体であります県には、より一層の市町への支援をお願いしたいというふうに思っております。要するにまずは、なかなか情報が、正確な情報が迅速に伝わってこない。国も走りながら考え

ているっていうふうなところもあろうかと思います。情報収集に関しまして、我々では限界もございますので、県の方で正確な情報を、ぜひとも迅速に市町に届けていただきたい。そしてこのワクチンの一番のポイントは、どれだけの皆さん方に新型コロナウイルスに対するワクチンを接種をいただけるかということなんだと思います。これは、ある程度の規模の皆さん方がワクチンを接種していただかないと、このコロナウイルスは克服できないということかと思っております。ただ、やっぱりなかなか、ワクチン接種に対して不安視する皆さんの声って、やっぱりあります。そこでまずそういうこう、気運の盛り上げっていうんですかね、これを県にはまたお願いをしたいと思うんです。特に鈴木知事の発信力、ここに非常に期待をしております。例えば知事さんが真っ先にワクチンを打っていただいて「県民の皆さん、大丈夫ですよ」というような発信をしていただければなど。気運の盛り上げって、やっぱりあらゆる面で、私どももそうですが、「大丈夫ですよ、皆さん打ってくださいね」という発信をしていくことが大事かなと思っております。いろいろ日々、刻々と変わる状況ではございますけれども、ワクチン接種に向けて、まずは様々に県の協力を求めたいということで、よろしくお願いをいたします。

皆さん方のご意見をいただければと思っておりますので、とりあえず口火を切らせていただきました。どうぞよろしくお願いたします。

○廣田副知事

それでは先に県の方から説明をさせていただきます。医療保健部長、お願いします。

○中尾医療保健部副部長

はい、医療保健部長の加太の代理でございます、副部長の中尾でございます。

私の方からは、まず県の緊急警戒宣言及び国の緊急事態宣言についてというお題の内の、新型コロナウイルス感染症のですね、県内発生状況について説明をさせていただきますと思います。資料3（1）②県説明資料1をご覧くださいと思います。

こちらの方で、最初のスライドの方ですけど、県内の患者の発生状況でございます、資料の方では2月10日時点となっておりますが、昨日11日時点では2,361人、8人増えて2,361人の患者が発生しております。1月に入りまして新規感染者数が急増し、1月14日に緊急警戒宣言を発出した後、1月中旬以降、減少傾向には転じておりますが、クラスターが頻発するなど高い値で推移しております。

次のページをご覧ください。人口10万人あたりの新規感染患者数は1月下旬以降、減少傾向ですが、依然高い水準になっておりまして、点線の部分は直近1週間の人口10万人あたりの新規の患者で、実線がその内の新規の事例となっております。これらの差が広がっているということは、感染患者の中で接触者としての感染事例が多いということを示しております。

次のスライドをご覧ください。年齢別の発生状況についてでございます、実線の囲

みが30代以下の数字でございますが、1月当初は5割を超えていたものが4割弱と減っている一方で、点線の囲みは60歳代以上の高齢者でございますが、2割強だったものが4割強まで増加している状況となっております。

次のページへまいります。感染経路の週別内訳でございますが、棒グラフの斜線部分のところが感染経路不明の割合となっております。全体では上の四角のところがございますように、感染経路不明は18%でございますが、下の割合の棒グラフのところですけれども、12月19日の週以降は、感染経路不明が20%強を行き来している状況です。

次のスライドにつきましては、保健所管内別の内訳でございます。クラスターの発生等に伴いまして、鈴鹿保健所管内、それから伊勢保健所管内の数値が増加しているというのが最近の状況でございます。

次のページをご覧ください。次のページは、感染経路のうちで、県内外別の詳細についてでございます。1月当初は県外由来が3割弱あったものが、緊急警戒宣言を受けた県民の皆様の行動変容のおかげもあって、1%まで減少しているところです。

次のスライドにつきましては、感染経路のうち経路別の詳細についてでございますが、1月に入って3割以上あった飲食関係由来のものが、同様に1%まで減少しているところです。一方でクラスターが発生している医療機関が3割強、カラオケが2割ほどと増加しているところでございます。

次のページをご覧ください。PCR等の検査件数の状況でございます。1月の23日から29日にかけては、1週間としては過去最多の4,656件の検査を実施しておりまして、陽性率は4.0%でございます。全期間を通じた陽性率は4.2%となっております。

次のスライドはクラスターの発生状況についてでございます。2月9日時点で全体で39事例のクラスターが発生しており、うち31事例が第3波の11月以降の発生と示しておりますが、昨日1件新たなクラスターが認定されましたので、現在トータルで40事例ですので、11月以降は32事例ということでございまして、事例数が多い順では高齢者施設、医療機関、それから事業所、友人・家族・親族と続いております。

次のページをご覧ください。次のページにつきましては政府指標の状況でございます。①の「病床のひっ迫具合」につきましてはステージ4の指標でございます。50%を超えている状況でございますが、2月9日時点では45.3%と下回っております一方で、重症者用病床の占有率は24.5%と増加しております。また、予断を許さない状況となっております。また、⑤の「直近一週間と先週一週間の比較」でございますが、1.76倍だったものが0.63倍と、全体としては減少傾向にあると思います。

次のスライドは、これまでご説明申し上げた内容をまとめたものとなっておりますので、割愛させていただきます。なお、資料3(1)②県説明資料1の別添につきましては、保健所別のPCR等検査陽性リストとなっておりますので、また後程ご確認いただければと思います。県内の発生状況については以上でございます。

○廣田副知事

それでは防災対策部長、お願いします。

○日沖防災対策部長

防災対策部長の日沖でございます。どうぞよろしくお願いたします。3月7日まで延長をいたしました緊急警戒宣言につきましてご説明いたします。資料3(1)②県説明資料2をお願いいたします。主な内容につきまして、2月7日までの警戒宣言からの変更点を中心にご説明をいたします。下線部分が変更箇所でございます。1ページの中程からになります。

まず「1. 警戒宣言発出後の感染状況」ですが、医療機関、社会福祉施設におけるクラスターや、食事や休憩など居場所の切り替わりの場面での感染事例、カラオケ喫茶におけるクラスターが多数発生しておりまして、依然として高い水準で新規感染者が発生していきまして、重症者も増加傾向にあります。また、これまでに感染者が少なかった地域でもクラスターが複数発生しております。

そこで「2. 県民の皆様へ」では、(1)徹底した感染防止策の新たな要請としまして、2ページ目になります。まず仕事の合間の休憩や食事など居場所が切り替わる場面におきまして、会話の際にはマスクを着用し人との距離を確保するなどの対策の徹底につきまして特措法に基づく協力要請をしております。また、飲食の場面におきます接触機会の低減を図るために、テイクアウトやデリバリーの積極的な活用をお願いをしております。次に(3)県内移動の慎重な判断としまして、県内における移動について、今その必要があるか、一度立ち止まって考えていただき、移動先が密となる、あるいは大声を出すなど感染リスクが高くなる場合は、移動を避けていただくなどの慎重な行動をお願いしております。

「4. 事業者の皆様へ」では、桑名市、四日市市、鈴鹿市で酒類を提供する飲食店等に21時までの営業時間の短縮を要請してまいりましたが、愛知県などの県外由来の感染や飲食由来の感染が大きく減少しているため、当初の期間通り2月7日までとしまして、記載の削除をしております。その上で、新たな要請をいたしまして、クラスターも発生しておりますことから、医療機関、社会福祉施設の皆様への項目を新たに特出しし、特に施設内へ持ち込まない、広げないことを意識した対策を行っていただくよう、特措法に基づく協力の要請をしております。

また、次のページに移りますが、事務所や工場などの業務を行う場所に加えまして、食堂や休憩所、喫煙所などでも感染防止対策を徹底していただき、従業員の方々への注意喚起を行っていただくよう、特措法に基づく協力の要請をしております。

これらの新たな協力要請を加えた緊急警戒宣言は3月7日まで延長することといたしました。感染状況が早期に改善した場合は、期限を待たずに宣言を解除することと

しております。また、こうした県民や事業者の皆様への要請に加えまして、1か月間警戒宣言を延長することに伴う皆さんの不安の解消に少しでも資するようにと、県が取り組む緊急対策を「6. 三重県が実施する緊急対策」として取りまとめております。

(1) 医療提供体制では、①の病床確保、有効活用でこれまでの357床に今月から16床を加え373床を確保していることや、宿泊療養施設のさらなる活用推進、あるいは保健所に市町職員を派遣いただくなどの保健所機能の強化の他、ワクチン接種体制の整備について、記載をしています。

(2) 経済対策では、資金繰り支援や販売促進、観光地支援、事業継続・事業転換などに対する緊急支援パッケージに加えまして、次のページになりますが、②に事業継続のための支援金を新たに創設することを記載しております。

(3) 外国人住民への対応では、情報提供、啓発の強化や感染防止対策を、(4)では広報の強化をそれぞれ記載しております。

また、県説明資料の次の資料、3になりますが、三重県指針バージョン8の期限について、宣言に合わせて3月7日まで延長するとともに、緊急事態宣言の対象区域から栃木県が除外されたことから、資料3の4ページの下段の注記4から栃木県を削除し、10都府県の記載に修正をしておりますので、あわせてご確認をお願いします。

私からの説明は、以上でございます。

○廣田副知事

それでは意見交換ということで、まず伊賀市長、お願いいたします。

○伊賀市長

よろしいですか。今、いろいろご説明いただきました。大変ありがとうございました。ただ本旨に至る前に、少し申し上げておきたいなと思うことがありましたのでよろしいでしょうか。

今、DXというようなことが盛んに言われている中で、ただいまご説明いただきました、大変データや資料を駆使したご説明でありましたけれども、これが本当にそのDXになっているのかどうかというのを、大いに私は疑問を感じました。お話をいただくについては、こうした資料を手元に送っていただく準備をいただいているわけですから、それをご説明と画面に出して共有していくというようなことが、まずDXの初歩ではないかというふうに思いますので、ぜひ、その辺のところを、今後ともこうしたことをされる時には、お願いをいたしたくというふうに思います。でないと、資料何の1の②とかっているのを探すだけでも大変な手間になっていきますし、よろしくお話をいたしたいと思います。次の項目にもかかるのかもしれない。少しだけ申し上げさせていただきます。ありがとうございます。

○廣田副知事

それでは次に、紀宝町長、お願いいたします。

○西田紀宝町長

こんにちは。紀宝町長の西田でございます。いつも大変お世話になってありがとうございます。

今日は、この「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」、この中で私も町村会の会長として意見交換会の議長を仰せつかっておったわけでありまして、今回、リモート会議になって駄目になりますが、次の機会に頑張っていきたいなと思っております。よろしくお願いを申し上げたいと思います。

先程、竹上市長さんからもお話ございましたけれども、県の方の緊急警戒宣言が発令されてから、感染者数の減少傾向にあるところで、県の皆様方の、知事をはじめ皆様方のご尽力をいただきまして、大変いい方向に向いているということで、改めて感謝を申し上げたいと思います。そして、2月2日に市長会の竹上市長のご指導の下で、知事の方にもお邪魔をさせていただきまして、いろいろとご要望をさせていただいたところでございますけれども、そういった中で早速、本当に支援金等含めて、この近隣の県には無いような対応をしていただきました。改めて感謝を申し上げたいと思います。県の方も、こういう形で経済対策に対して非常に支えをいただいているところでございます。ぜひともですね、これがいい効果になるように、またお力添えを賜れたらなというふうに思います。経済的な問題は県の方にお任せといたらおかしいですけども、知事の力をお借りして進めさせていただきたいというふうに思います。

我々、町の方にとっては、やはりこれからはワクチン接種という形になるわけですが、非常に、直接、町民の皆さん方と現場で接する機会が多くなっていくということで、今日も来る時にネットで見させていただいたんですけども、我々としてもコロナワクチンの接種に対して非常に不安を持ってる町民の皆さん方がいらっしゃるということでございまして、これは副作用の問題とかいろいろあると思いますけれども、そういった状況の中で、そういった不安に対して相談をいただける組織・体制は必要だと思っておりますけれども、全国に先駆けて三重県がコールセンターを設置をしていただけたというニュースを入手いたしまして、本当に先進的で先駆けて対応いただけていることについてもですね、改めて感謝を申し上げたいと思っております。

ただ、これからワクチン接種をしていく上において、やはり市町において医療機関が非常に少なくございまして、そういった中で県からも改めて三重県医師会の方に、できましたら個別接種を対応していけるような働きかけをしていただければ、大変スムーズに進むんじゃないかなと思っておりますし、また医師の派遣、看護師の派遣についても、また県のご指導をいただければ、医師会に対してご要請いただければ、大変ありがたいと思っております。

高齢者の施設とか障がい者の施設、あるいは在宅医療をされている住民の方もいらっしゃるわけでございまして、そういった方にも、どういう形であるか分かりませんが、そういった部分についても医師会のお力添えをいただけるように、またご要請いただければ大変ありがたいなと思っております。いずれにいたしましても、これから県と我々町と、一体となってこれからの町民の安全・安心、豊かな暮らし、そして命と健康を守る体制については、一体となって取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく、これからもご指導いただきますようお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○廣田副知事

ありがとうございました。それでは、東員町長、お願いいたします。

○水谷東員町長

はい、すいません水谷です。今、西田会長からワクチン接種についての話がありましたけれども、それに関連して発言させていただきます。

本町では今、ワクチン接種に向けていろいろとシミュレーションを考えて訓練をしたりテストしたりやっていますけれども、肝心なのは今、西田会長が言われたように、医師会の皆さんが協力してくれるかどうかなんです。現状を申し上げますと、東員町は診療所しか無いので、協力していただける先生と協力していただけない先生がパッと分かれています。しかも協力していただけるのでも、時間を非常にタイトに区切って協力するということを言われています。その調整は東員町の職員が全部、今やってるということで非常に大変な状況になってます。それはさて置いて、このまま行ったらワクチンが本当に希望される皆さん全員に打てるのかっていうのが、今の状況です。ですから、これは特措法に基づく協力要請を県からかけてもらいたいんですよ。「絶対に協力せえ」というくらいの勢いを、県から話を医師会に対してやっていただけますか。ちょっとそれをお聞きしたいんです。

○廣田副知事

中尾副部長、よろしいですか。

○医療保健部副部長

中尾でございます。今、東員町長様の方からいただきました意見につきまして、いなべ医師会との調整にご苦労されているかと思っております。法的な枠組みというのが、まだ確認させていただいてないので、その法的な措置についてはなんとも言えなくございますけれども、いずれにしましても住民接種のところにつきまして、本県としては地域担当を置きまして、14地区医師会に対しまして、円滑に協力いただけるように、県からの

方もまずは働きかけてさせていただきますので、いなべ医師会様も同様でございまして、地区担当がおりますので、まずそのようなことで支援をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますと思っております。

○廣田副知事

東員町長よろしいでしょうか。

○東員町長

あの、一言。今の状況では、少なくともこの東員町でスムーズにワクチン接種ができるという状況ではありません。ですから、このところをしっかりと県としての役割を果たしていただきたい。これが一番大きなことなんです。ですから、知事はじめ皆さんによろしくお願いいたしますと思っております。そうでないと、打てない状況ができてしまう。これは多分、東員町だけじゃなくて他の、大きな市は別ですけど、小さな町はそういう状況があると思っておりますので、ぜひ県としての役割を果たしていただきたいと要望させていただきます。

○廣田副知事

東員町長、どうもありがとうございました。それでは時間迫っておりますので、四日市市長お願いいたします。

○森四日市市長

四日市の森です。県の日々のコロナの取組ありがとうございます。緊急警戒宣言の下、本市におきましても感染者数が非常に下がってきているというところで、ここ一週間でも4人というところとなっています。それでですけれども、今週の月曜日から時短要請が解除されました。通常の飲食店の営業になっているわけですが、ただ正直、全くお客は戻ってきておりません。壊滅状態と言っても過言ではありません。県においても支援策、市においてもさらなる支援策を打っていかうとしているわけですが、今、よく聞く話は、「じゃあ、いつ緊急警戒宣言が解除されるのか」というところです。やはり緊急警戒宣言が経済活動の大きな重しになっていることは間違いありません。ただ、直ちに解除した方がいいというわけでは無くて、これからの方向性、見通しをしっかりと持った上で、今を踏ん張りたいなと、そう思っています。ですから、愛知・岐阜の緊急事態宣言が解除されるタイミングなのか、また県の方針を見ても「早期に改善した場合」という、抽象的な表現がされているんですけども、具体的に県として何か指標は持っているのかとか、何を目標に我々はこの苦しいタイミングを乗り切っていけばいいのか、そういうところを県や市や町が一丸となって確認した上で、ここを踏ん張っていかうという、そういう体制を構築していただきたいなと、こう思っているわけ

です。ですから今後、直ちには言いませんけれども、一つの目安として緊急警戒宣言が解除される状況下をですね、愛知県・岐阜県に追随していくのか、それとも三重県独自の指標で判断していくのか。そういったところを一つの希望として持っていきたいと思っておりますので、ぜひともそういった方向性について、共有させていただきたいと思います。

○廣田副知事

どうもありがとうございました。それでは尾鷲市長、お願いいたします。

○加藤尾鷲市長

尾鷲市長の加藤です。

今回の新型コロナウイルスワクチンの接種体制につきまして、基本的な進め方については十分理解し、その方向で全部進めているわけなんですけど、ちょうどこの隙間の部分なんです。隙間の部分でちょっと確認したいことがある。基本的には集団接種というのをまずして、その後、個別接種というわけなんですけど、高齢者施設におけるワクチン接種については、ショートステイとかデイサービス、いわゆる通所型施設も同じようにして実施するという判断でいいのかどうか。それで細かいことになるんですけど、入所・入居している人が65歳未満の人もいるってことなんです。そういった方たちも同時に実施できるのかどうか。一応、その中で高齢者施設等の従事者という項目があるんですけども、高齢者施設等の従事者は、要するに通所型施設等の従事者は値するのかどうか。この辺の細かい話を、今はっきりと方向性を出していただけない、いろんなところからの問い合わせがあるというような状況です。

もう一つ、国の方は練馬区のモデルということを生懸命、宣伝しているわけなんですけど、どうもその中で見てみると、ワクチンの区分けに関わる制限が無くなっていくところがあるところがあります。もう一つ、優先順位の変更を独自で行っているということなんです。どういうことかと言いますと、優先接種区分に関わらず、付き添いで希望する方に接種するとある。これはどういうことなのかと言ったら、当日のキャンセルに備え、廃棄を抑制するためと。こういうために、廃棄を抑制するために付き添いということになりますと、こういう場合はどう対応するのかということが、今そういう細かい当日の対応ということについても掘り下げてやっておりますので、この辺の方向というものを、やっぱり県で示していきたいというのが質問でございます。

以上でございます。

○廣田副知事

医療保健部、よろしいでしょうか。

○医療保健部副部長

医療従事者の後は高齢者が優先接種になりまして、市長がおっしゃったように、高齢者の方と同じタイミングで、高齢者施設の方々も接種をしていくということで、そういった従事者の方も対象となると考えております。その中で本日、高齢者施設従事者向けの説明会をお開きいたしまして、560人の出席があったと聞いておりますので、そういった中でも細かいことについてはお答えさせていただきたいと思っております。

それとまた、練馬区モデルということで、集団接種と個別接種のベストミックスというふうに進んでいくモデルもあるんですけども、その中でワクチンの使用の仕方等につきましても、今はすぐに細かい点をお答えできませんけれども、これにつきましても各市町の担当者の方々に情報交換会、第1回は1月29日、それから2月8日に第2回もさせていただいておりますので、そういった中で担当の方に指示させていただいて、こちらの方にご意見を寄せていただければ、そちらの方で検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

以上でございます。

○廣田副知事

伊賀市長に最初にご質問というか、ご意見いただいた、資料の画面での共有ですけど、これについては今回初めてですので、またこれについては検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは次に、2つ目の防災対策部長、よろしいですか。

○防災対策部長

四日市市長から緊急警戒宣言の解除の考え方についてご質問いただきましたので、お答えさせていただきます。現在のところ、新規感染者数が一定の落ち着きを見せておりますけれども、宣言の解除にあたりましては、新規感染者数だけでなく、病床の使用率等も見えていく必要があると考えておまして、少なくとも病床使用率がステージ4を下回っている状態が一定継続している、あるいは、その他の指標もステージ3を下回る状況が一定継続しているという状況が必要であると考えております。ですので、病床使用率がステージ4、50%を下回る状況が継続をいたしまして、さらに改善傾向となった際に、その他の指標の状況、あるいは緊急事態宣言区域の都府県、特に愛知県・岐阜県の状況などもふまえた形で、総合的に解除の判断をしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○廣田副知事

それでは、意見交換の2つ目のテーマ「デジタル化の推進について」、町村会を代表しまして、玉城町長、お願いをいたします。

○辻村玉城町長

よろしいか。町村会を代表して意見交換テーマの主旨の説明を申し上げます。

デジタル化の推進であります。国ではデジタル庁を創設して、社会全体の利便性を高めるデジタル化を推進していく。三重県におかれましても本格的にスマート改革に取り組んでおられて、令和3年度にはデジタル社会推進局を設置される、スピード感を持って、全県的にデジタル化を推進するというお考えをお聞きしております。

このことに関連して、まず一点目としてはデジタル社会推進局の具体的な組織体制や取組等について、どのように進めていかれるのかお考えをお聞きしたい。

二点目につきましては、全県的にデジタル化を進めるにあたって、県と市町の連携がより不可欠であるということをございますから、県と市町がどのような役割分担をしていくのかということをお伺いしたい。利用者重視の視点を徹底して、セキュリティの確保等を共に取り組んでいくことが必要と考えておりますので、これを遂行するにあたっては県の支援が必要と考えます。よろしくお願ひいたします。

三点目は、市町においては専門的な知識や技術を有する人材が不足しておりまして、外部の専門人材の活用が不可欠であると考えます。デジタル分野の専門人材は民間企業にとっても貴重なために、今後、官民で人材の争奪戦とならないか懸念もあります。人材の確保及び運営に伴う財政措置についても支援をいただきたいということを考えておりますので、この点についてもお願ひしたいと思ひます。

最後、四点目といたしましては、今後の国の施策展開をふまえて、業務改革を含めたマニュアル化を示していただくことも必要だと考えております。

以上の課題について、県としてどのような姿勢を取られているのか、この四点について協議をお願ひいたします。以上です。

○廣田副知事

それでは、県のほうからお願ひします。

○紀平総務部長

ありがとうございます。総務部長の紀平でございます。

まず一点目のデジタル社会推進局の組織体制でございますけれども、市町のスマート改革の支援を行っていくのはスマート改革推進課で担当をさせていただきたいと考えております。

それから二つ目の県の役割でございますけれども、総務省「自治体DX推進計画」で、一応、県の役割ということが示されておりまして、それに基づきまして市町への助言等の支援、あるいはデジタル人材の支援ということを、我々やらせていただきたいと考えております。

それから三つ目の専門人材の県の支援でございますけれども、県と市町が共同で協議して、県からの助言あるいは情報提供、そして市町間での意見交換ができる、そういった場を作っていきたいと考えておりますので、まず一つ、それをご活用していただきたいということ。それから来年度、民間のデジタル人材を活用したチーム、これを編成しようと考えておまして、このチームが中心となって、例えばでございますけれども、市町との共同のCDOも担えるような組織にして、市町の取組の支援ができればと考えているところでございます。

財政支援につきましては、先程、横山課長からも地方交付税で「地域デジタル社会推進費」が創設されたということをお話しされておりましたので、こういったものをご活用いただきたいと思いますと思っております。

それから業務改革等をふまえた標準化の進め方でございますけれども、来年度でございますけど、市町における情報基盤とかシステムのあり方についても検討会を考えておりますので、こういった検討を通じまして、市町の方々を支援できればと考えております。

以上でございます。

○廣田副知事

それでは桑名市長の発言をお願いします。その後、知事をお願いします。

○伊藤桑名市長

それでは私の、少しDXについてお話させてもらいたいんですけども、デジタル社会推進局、大賛成ですので、どんどんデジタル進めてもらいたいんですが、今日のいただいた資料で、空飛ぶクルマに関しても、こちらのデジタル社会推進局で担当されると書いてあるんで、少し申し上げたいんですけど、先月に木曾岬干拓の有効活用に関しての国交省のサウンディング調査をさせていただきまして本当にありがとうございました。私もサウンディング調査に非常に興味があったんで、最初から最後まで傍聴させてもらってたんですけど、三つの事業者から極めて興味深い提案が出てきています。その一つは空飛ぶクルマに関するものでありました。いろんな提案があった中で、最後、山口課長がですね、非常に面白い提案をいただいたと、これは県庁で持ち帰って、しっかりと担当部署と協議したいという話をいただいたんですけども、私が聞いている限り、雇用経済部と観光局がやるのかなと思っていたんですけど、今日見ると、デジタル社会推進局も関わってきますので、ぜひともデジタル社会推進局含め、県庁で全庁的に受け止めていただいて、検討いただきたいと思います。これは事業者の方もサウンディングの現場で、県とはこれからもしっかりとコミュニケーションを取っていきたいという発言もされてましたので、しっかりと県としても受け止めて、これから取り組んでいっていただきたいと思います。

以上です。

○廣田副知事

ありがとうございました。

○知事

ありがとうございました。

まずは、竹上市長と西田町長からおっしゃっていただいた支援金の関係です。2月2日にご要望いただいて、大人数、長時間の飲食を避けるとか、様々な自粛で本当に現状、このまま放置すれば、家族経営などの小規模事業者が多くて、そういうところが廃業が相次ぐ、地域経済の再生が困難になる恐れがあると強い危機感を持ったことからですね、今回、皆さんの後押しもいただいて支援金を創設させていただきました。ちなみに経済センサスによれば、三重県で働いている人の一番多い業種が、実は飲食業なんです。5万人を超える方々が従事されていますので、そういう意味でも雇用を守るという観点からも非常に重要だと思っております。速やかに補正予算を議会の方に提出し、議決後、速やかに申請を開始して、お手元に支援金が届くようにしていきたいと考えています。また別途、補助金も2月5日から公募を開始しています。また大変ありがたいことに、各市町において、地方創生臨時交付金を活用して、支援金にプラスアルファでやっていただいている部分がありますので、ぜひ、その他市町におかれましても地域の実情に応じたさらなる事業者支援とかも行っていたけるとありがたいと思っておりますし、県としても連携を進めていきたいと思っております。

それからワクチンのところなんですけれども、今、僕たちは四つの不足というものに直面していると思っております。情報の不足、人の不足、物の不足、金の不足。これは県としても非常に、県は医療従事者等のところの接種、市町の皆さんには住民接種とかやっていただくにあたり、今言った四つの不足がかなりあると。ということで、近々、私も改めて河野大臣とかとも議論するんですが、そこについても特に一番最初にあった情報の不足のところはしっかり情報を収集しながらですね、皆さんと一緒に前へ進んでいきたいと思っておりますし、人の不足のところについては、先程、西田町長からも水谷町長からもありましたように、県としてもできることをしっかり汗かいていきたいと思っておりますし、前段として例えばその通常診療とそれ以外のところでやっていただかないといけないので、そういう報酬の事とかも含めて、国にも申し上げたり、県としてできることをしっかり汗をかいていきたいと思っております。

それから尾鷲の加藤市長からあった、介護のところの事とか、練馬区モデルで示されている廃棄をしないようにするとかというところの運用のことについては、改めて確認をしてお伝えしますが、今、我々としてはできるだけ国で統一したものを作ってもらって、それでも国が、我々が言うことを認めてくれないなら、地域で裁量でできるよ

うにという形になるべくしようと思っております。それは、どこかの地域だけが早く打ち終わって早く収束すればいいというものでは無いんです。全国で早期に収束するためには、全国で早期接種が完了するべきだと私は思っているのです、なるべく国にルールをきっちり統一してもらい、それでも駄目だったら地域独自でしっかりやる、という形で進めていきたいと思っておりますので、現在の加藤市長がおっしゃっていただいた部分の解釈について、しっかり後で答えをさせていただきます。

それから森市長がおっしゃっていただいた宣言の解除のところですけども、データの考え方は今、日沖が申し上げた通りです。一方で、そこで状況もいろいろ変わってきますので、随時しっかりどこまで踏ん張ったらいいいのかということについて、しっかり発信はさせていただきたいと思っておりますし、今はとにかく感染を、とにかく感染を抑え込むのが最優先だと思います。先日、日経新聞にも出ていましたけれども、しっかり抑え込んだ方が、その後の経済損失も死者も少なくなるということが書いてありましたから、とにかく今は、しっかり抑え込む。でも、その流れでどこまで踏ん張ったらいのかということについてはしっかり県民の皆さんに、また市町、先程森市長がみんなと一緒に踏ん張っていくんだとおっしゃっていただいたように、そういうことができるようにしっかりやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

また、竹上市長がおっしゃっていただいた気運の盛り上げも、様々な方法で考えてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○廣田副知事

ありがとうございました。それでは知事退出させていただきますが、東員町長からご発言のチャットが来ておりますので、お願ひします。

○知事

ごめんなさい、すみません。一個、ごめんなさい。最後、伊藤市長がおっしゃっていただいたDXのところの木曾岬干拓のサウンディング調査につきましては、木曾岬干拓地の事業の進め方については一義的に地域連携部が窓口でありますけれども、関係部局が増えていくということもありますので、全庁でしっかり受け止めて対応するという形にさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○廣田副知事

ありがとうございました。

○知事

ではごめんなさい、水谷町長お願ひします。

○東員町長

すみません、よろしくお願いします。もう一言だけ。ちょっと知事の受け止め方が弱かったかなという思いがあったんで発言させていただきたいんですけど、医者がないわけじゃないんです。いるんですが、「やりたくない」、「やらないよ」っていう医者があるから困ってるんです。だからこれは知事のリーダーシップ、県のリーダーシップを発揮していただいて、医師会に対して特措法に基づく要請だということを、強力に要請してもらいたい。そんな緊急事態なのに、「やりたくないよ」で終わってたら本当にワクチン打てませんよということなんです。それだけお願いします。それだけ。

○知事

受け止めが弱いと言われる言い方は、なかなか心外でありますけれども、その深刻な状況について、全く受け止め方が弱いということは、一切ありません。ですがそれはまあ、法律というものを使うかどうかということについてはしっかり検討させていただきますが、しっかりリーダーシップを発揮し、汗をかいてワクチン接種に向けてしっかりできるように取り組んでいきたいということでもありますので、受け止め方が弱いということは一切、ありませんので。

○廣田副知事

ありがとうございました。それでは、これで議事の進行は終了させていただきます。

○地域連携部長

それでは皆様ありがとうございました。皆様には、議事進行にご協力いただき本当にありがとうございました。

それでは、閉会にあたりまして、市長会会長の松阪市長様からご挨拶をいただきたいと存じます。それでは竹上市長様、よろしくお願いします。

○松阪市長

はい、皆さん熱心なご議論どうもありがとうございました。これからも県とそれから市長会、町村会、連携しながら、協力しながら、住民、県民のために頑張っていきたいと思えます。ワクチン接種もいろいろ大変かと思えますけれども、ぜひ皆さん方のご協力をお願いを申し上げまして、閉会のご挨拶をさせていただきます。本日はありがとうございました。

○地域連携部長

はい、ありがとうございました。

これにて令和2年度「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」総会を終了させてい

ただきます。皆様どうもありがとうございました。

○廣田副知事

ありがとうございました。